

後発医薬品、一般名処方、 バイオ後続品について

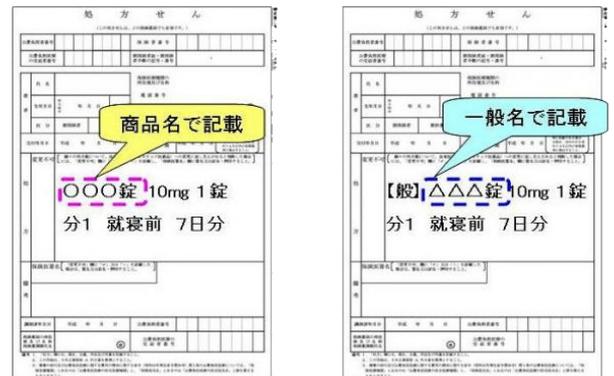
① 後発医薬品の取り組み

厚生労働省の方針に従い、後発医薬品を積極的に使っています。品質、安全性、安定供給の基準を満たした薬を選んでいきます。



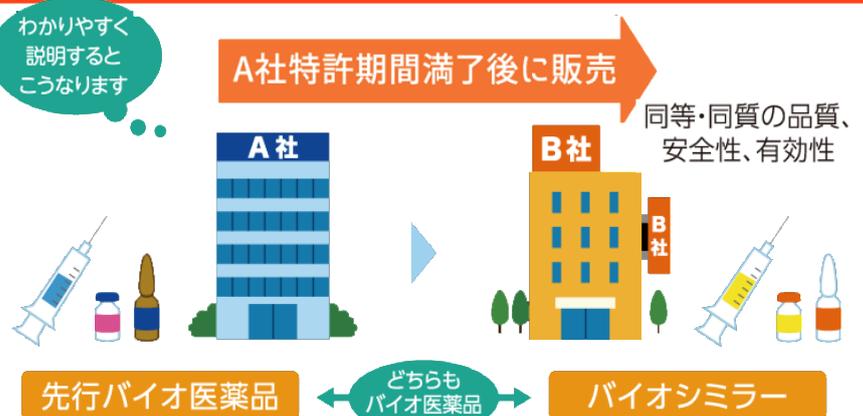
② 一般名処方の取組み

後発医薬品がある場合、薬の有効成分名(これを一般名といいます)で処方することがあります。これにより、特定の薬が不足しても、患者さんに必要な薬を提供しやすくなります。



③ バイオ後続品について、その取り組みについて

厚生労働省の方針に基づき、バイオ後続品を積極的に取り入れています。バイオ後続品は、先発医薬品と同じ品質、効果、安全性が確認されています。バイオ後続品への変更にご理解とご協力をお願いします。



★一部の医薬品について、供給が難しい状況が続いています★

医薬品が供給不足に!

薬が足りなくなった場合でも、きちんと対応できる準備をしています。状況によっては、患者さんにお渡しする薬が変わることがありますが、その際は事前にご説明します。ご不明な点があれば、医師や薬剤師にお尋ねください。

